

令和7年 第11回定例会

滑川町教育委員会会議録（公開）

令和7年11月19日

午前10時05分 ～ 午前11時35分

滑川町教育委員会

○ 招 集 通 知

滑教第 1349 号により、令和 7 年第 11 回定例教育委員会を次のとおり招集する。

令和 7 年 1 1 月 4 日

記

1. 招集日時 令和 7 年 11 月 19 日(水)
午前 9 時 30 分

 2. 招集場所 滑川町立宮前小学校 図書室
-

○ 招 集 委 員

応招委員 (4名)

1. 岩 崎 千恵子 教育長職務代理者
2. 吉 野 さつき 委員
3. 飛 田 聡 保 委員
4. 中 山 達 朗 委員

不応招委員 (なし)

令和7年 第11回定例教育委員会

令和7年11月19日(水)

議 事 日 程

1. 開 会 宣 言
2. 議事録署名委員の指名
3. 前回会議録の承認
4. 諸般の報告及び日程
5. 議 事
議案第22号 滑川町小規模特認校制度の利用許可について
議案第23号 滑川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
議案第24号 滑川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について
6. 協 議 事 項
7. その他の事項
8. 閉 会 宣 言

出席委員 (4名)

- | | |
|------------|-----|
| 1. 上 野 修 | 教育長 |
| 2. 吉 野 さつき | 委員 |
| 3. 飛 田 聡 保 | 委員 |
| 4. 中 山 達 朗 | 委員 |

欠席委員 (1名)

- | | |
|------------|----------|
| 1. 岩 崎 千恵子 | 教育長職務代理者 |
|------------|----------|

会議に説明のため出席した人
な し

会議に出席した事務局職員

事務局長	澄 川 淳
指導主事	笠 原 祐 介
指導主事	大 木 勝

◎ 開会宣言

○上野教育長 皆さん、おはようございます。委員各位におかれましては、宮前小学校の通級指導教室を御視察いただきありがとうございます。また、引

き続き令和7年第11回定例教育委員会に御出席いただきありがとうございます。ただいまの出席委員は4名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより令和7年第11回定例教育委員会を開会します。なお、本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、公開といたします。御異議ございませんでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○上野教育長 異議ないものと認めます。次に事務局へお尋ねします。本日の会議について、傍聴の申し入れはございますか。

【事務局より、「傍聴人なし」との報告】

○上野教育長 傍聴人はいないということですので、このまま議事日程について進行いたします。

◎ 議事録署名委員の指名

○上野教育長 それでは、日程第2「議事録署名委員の指名」ですが、会議の議長において指名します。

議事録署名委員は、飛田 聡保 教育委員 をお願いします。

◎ 前回会議録の承認

○上野教育長 次に日程第3「前回会議録の承認について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

○澄川局長 それでは、資料1を御覧になってください。前回の会議録でございます。いつものようにお時間をつくっていただき、一読して御確認をお願いいたします。

【確認の時間を設定し、委員各位が確認】

○上野教育長 何か御意見、御質問等はございますか。

【委員全員より「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、前回会議録について御承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

【委員全員から、挙手があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、前回の会議録を承認いたします。

◎ 諸般の報告及び日程

○上野教育長 次に日程第4「諸般の報告及び日程」を行います。最初に、1) 諸般の報告及び連絡事項を行います。それでは、資料2を御覧になってください。本日の定例教育委員会以降の予定について、主なものについて説明いたします。11月の動静についてですが、21日ですが、年に2回行われる埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会がさいたま市で開催されます。こちら

に出席してまいります。また、この後情報交換会も行われますので、併せて出席してまいります。翌日の22日は七つの祝いとなります。委員の皆様にもお世話になります。この日の午後には、松山女子高の開校100周年記念式典がございますので、こちらに参加してまいります。23日には、いじめ重大事態調査委員会があります。中間報告として、被害者側の保護者へ作成した調査報告書の説明を行い、承認や意見を伺う機会となります。ここで、承認を頂ければ、調査は終結となります。また、27日には、別の保護者と次年度の就学相談を行う予定です。

12月に入りまして、1日には西部教育事務所による人事ヒアリングということで、当日は(事務所の)副所長が来庁し次年度当初の人事異動について、こちらの要望をお伝えする機会となっています。2日から、12月定例議会が始まります。6日には、第37回の駅伝競走大会を開催します。12日には定例校長会があります。次の週に入りまして、16～17日で滑川幼稚園のおゆうぎ会を開催します。17日の夜には、郷土かるた大会の審判講習会ということで、各小学校のPTAの方々の御協力いただき、当日審判をしていただきます。18日は11/1～11/3に行われた文化祭の反省会を行います。20日は、今年最後の毎月定例の沼の生き物・水質調査を行います。24日は小中学校の終業式、26日は仕事納めとなります。

以上、雑駁な説明でしたが主な動静となります。何か御質問等ございましたら、お願いいたします。

【「なし」との声があり】

- 上野教育長 それでは、「なし」ということですので、1) 諸般の報告及び連絡事項を終わりにいたします。

◎ 会議日程の決定

- 上野教育長 続きまして「会議日程の決定について」を議題とします。本日の議事ですが、議案が3件となります。日程7その他の事項が終了し次第、次回日程を決定後、閉会することといたします。それでは、日程5「議事」に進めさせていただきます。

◎ 議 事

- 上野教育長 それでは日程第5「議事」に入ります。「議案第22号 滑川町小規模特認校制度利用許可について」を議題とします。事務局より説明をお願いいたします。

【笠原指導主事、議案第22号を説明する。】

- 上野教育長 ただいま、議案第22号の説明が終わりました。御意見、御質問等はございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第 22 号 滑川町小規模特認校制度利用許可について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

○上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、議案第 22 号は承認されました。

○上野教育長 それでは、次に「議案第 23 号 滑川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【笠原指導主事、議案第 23 号を説明する】

○上野教育長 ただいま、議案第 23 号の説明が終わりました。御意見、御質問等はいかがでしょうか。

○吉野委員 具体的にはどのような改正になりますか。

○笠原指導主事 これはフレックスタイム制の導入に係る改正で、本人の申請に基づき各学校長の許可により承認されるものです。勤務時間を 1 日 7.75 時間の週 5 日、月 4 週間の中で割り振って、その中で勤務を要しない日を設定ができることとなります。そのため、「週休日と合わせて週休日の他に設ける勤務時間を割り振らない日」という文言を入れる必要があります。これによりフレックスタイムとすることができるようになります。

○吉野委員 フレックスタイム制が始まるのですか。

○澄川局長 今回、法的な整備を実施しますが、それを運用するか、できるか、というのは、通常の授業日では難しいと思います。

○上野教育長 本来、県職員など行政職には既に導入されている制度ですが、当初教職員には向かない制度なため導入しない見込みでしたが、職員の権利としてやはり導入すべきだとなり、フレックスタイム制が導入されることとなりました。ただし、校長判断で（本人の申請を許可することで学校運営に）支障がある場合は、認められないとすることができますので、平日の通常授業時間内に勤務しないなど、極端な申請は認められないと思います。

ただし、長期休業期間中などであれば校務運営上支障がないので、平日であつても認められますので、この期間であれば（平日に勤務を要しない日の）適用が認められることになるとと思います。

○吉野委員 わかりました。ありがとうございます。

○上野教育長 それでは、他に何か御意見、御質問はありますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第 23 号 滑川町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

- 上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、議案第 23 号は承認されました。
- 上野教育長 それでは、次に「議案第 24 号 滑川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。
- 【笠原指導主事、議案第 24 号を説明する】**
- 上野教育長 ただいま、議案第 24 号の説明が終わりました。御意見、御質問等がございますか。
- 中山委員 先ほど、新旧対照表の 3/6 ページ、様式第 2 号の 2 (2) (第 10 条関係) の説明で、臨時的任用職員の休暇取得は「年度」単位といわれましたが、「暦年」でのカウントではないのですか。
- 笠原指導主事 すみません、基本的には「暦年」です。ただし、年度をまたいで任用期間があったり、3/31 で任用期間が満了になる場合があったりします。そのため、休暇を繰越すタイミングが、暦年ではあるのですが異動ですとか、(こどもが) 3 歳児 (になること) で任期が切れることで任用期間が定まるため、本採用職員を分けて様式が設定されています。
- 中山委員 わかりました。では、(休暇の切り替え、繰越しは臨時的任用職員であっても)「暦年」であることは、間違いありませんね。
- 笠原指導主事 はい、そのとおりです。
- 中山委員 わかりました。ありがとうございます。
- 上野教育長 任用期間によって、年休等の付与日数が変わってくるため、そこをきちんと反映させるために、様式が分かれているということですね。他に何か御意見、御質問はありますか。

【「なし」との声があり】

- 上野教育長 ありがとうございます。それでは、「議案第 24 号 滑川町立小・中学校職員服務規程の一部を改正する規程について」の採決をいたします。本件について、原案どおり承認される方の挙手を求めます。

【委員全員から、挙手あり】

- 上野教育長 ありがとうございます。出席者全員の承認をいただきました。よって、議案第 24 号は承認されました。

本日の議事については、以上となります。ありがとうございました。

◎ 協議事項

- 上野教育長 それでは、日程 6 「協議事項」に入ります。始めに協議事項 1) 「今後の予定について」の「①二十歳の祝いについて」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【澄川局長、資料 3 により、今後の予定についての①を説明】

○上野教育長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。また、出席可能な委員の方の役割を決めていきたいと思えます。

【委員各位に参加の意向を確認し、役割分担をする。】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、出席は、吉野委員と中山委員、飛田委員は欠席ということで確認いたしました。本日欠席の岩崎委員については、事務局で後ほど確認いたします。また、当日の役割分担ですが、記念品贈呈を中山委員、閉式のことばを吉野委員にお願いします。

○上野教育長 それでは、次に協議事項1)「今後の予定について」の「②令和7年度「入間・比企地区合同教育長・教育委員研修会」及び「情報交換会」の開催について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

【澄川局長、資料4により、今後の予定についての②を説明】

○上野教育長 ただいま、事務局からの説明が終わりました。委員の皆さんのご都合はいかがでしょうか。

【委員各位に出欠の確認をする。】

○上野教育長 ありがとうございます。それでは、出席は飛田委員、欠席は吉野委員、中山委員となります。岩崎委員については、後ほど確認させていただきます。よろしく願いいたします。

今回日程6「協議事項」については、以上となります。

◎ その他の事項

○上野教育長 それでは、日程7「その他の事項」を行います。初めに1)「埼玉県市町村教育委員会連合会役員の変動について」を事務局より説明をお願いします。

【澄川局長、資料5により説明】

○上野教育長 説明が終わりました。何か御意見、御質問等がございますか。

【「なし」との声があり】

○上野教育長 それでは、その他の事項1)「埼玉県市町村教育委員会連合会役員の変動について」を終わりにします。

次に、その他の事項2)「小・中学校近況報告」を事務局より説明をお願いします。

【大木指導主事、資料6により説明】

○上野教育長 説明が終わりました。何か御意見、御質問等がございますか。

○中山委員 小学校の就学時健診の報告がありましたが、次年度の1年生は月の輪小学校より宮前小学校の方が多いいのですか。

○上野教育長 はい、そのとおりです。来年度は、宮前小学校の方が新入学生の数は多いいです。ただし、再来年は、また月の輪小学校の方が多くなります。

他に何か御意見、御質問はありますか。

○吉野委員 先日、滑川幼稚園の秋まつり集会を見てきたのですが、(天候が悪く)宮前小学校の体育館を使用して開催していましたが、コンパクトで良かったです。ただ、学年で入替え制にしていますが、(体育館のキャパシティを考えると)一齐にやることもできたかなと思いました。多くの保護者の方が協力して開催していて、いずれにしても大変良かったです。各店舗を回り易くて良かったとの声がありました。

○上野教育長 他に何か御意見、御質問はありますか。

【委員より「なし」との声があり】

○上野教育長 ありがとうございます。

○澄川局長 上野教育長、1件追加で報告事項がございますがよろしいでしょうか。

○上野教育長 はい、それではお願いします。

○澄川局長 前回の定例教育委員会で御確認いただいた、第4期滑川町教育振興基本計画の素案ですが、委員の皆さんからいただいた御意見を反映させて、滑川町教育振興基本計画策定委員会にお諮りしました。そこで出された御意見についてここで御報告し、それを反映させた後パブリックコメントを行います。

【澄川局長、教育振興基本計画の修正箇所の資料を配付し説明】

○上野教育長 ただいま、説明が終わりました。何か御意見、御質問はありますか。

○飛田委員 33 ページの指標の「特別支援教育の体制整備」が段ズレを起こしています。あと、5 ページのグラフの縦軸の単位は、欄外に表記はありますが、グラフ内にも単位があった方が良いと思います。

○澄川局長 ありがとうございます。修正させていただきます。

○吉野委員 「こども」の表記が統一されていないと思います。前回もこの話題があり、町では基本的には「こども」の平仮名表記なので、それに準じるとしていたと思うのですが…。

○澄川局長 すみませんでした。確認不足で、まだ修正できていない箇所があるようです。再度確認し修正いたします。

○上野教育長 このままだと、「学びの土台づくり」の表現があいまいで分かりづらいと感じています。例えば、26 ページの施策1の具体的な取組の①「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」の施策で、私がやろうとしているのは、学びの基盤づくり、土台づくりです。以前お話した、今井むつみ先生の考えに基づく取組み、例えば「たつじんテスト」の導入であるとかを目論んでいます。そのあたりの表現が不足しています。また、31 ページの施策1 確かな学力を育む教育の推進の欄で、この素案では「勉強が楽しい、好き」と肯定的な回答率を現状値より 10%以上上昇させる値を設定、とありますが、

この部分も表現しきれていないと思いますので、学びの基盤づくり、土台づくりといった文言を入れ、施策内容や指標を変更、追加する可能性がありますので、御承知いただきたいと思います。

他に何か御意見、御質問はございますか。

【委員より「なし」との声あり】

○上野教育長 それでは、その他の事項2)「小・中学校近況報告」を終わりにします。

それでは、日程7その他の事項については、以上となります。

◎ 次回開催日

○上野教育長 それでは、次回開催日を議題といたします。事務局から日程の提案をお願いします。

【委員各位の日程を確認し、次回開催日を調整、決定】

○上野教育長 それでは次回の教育委員会ですが、12月15日(月)時間は、13:30からとします。場所については、滑川町役場の会議室を準備し、決定し次第、開催依頼の通知にてお知らせいたします。それでは、よろしく願いいたします。

◎ 閉会宣言

○上野教育長 本会議に付された案件は全て終了しました。ただいまをもちまして閉会としたいと思います。御異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○上野教育長 異議なしと認めます。したがって、本定例教育委員会は、閉会することに決定しました。

◎ 閉会のことば

○上野教育長 皆さんの御協力によりましてスムーズに議事を進行し終了することができました。感謝を申し上げます。

これをもちまして、令和7年第11回定例教育委員会を閉会します。お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載して、その記載に相違ないことを証するた

め、ここに署名する。

令和 年 月 日

教 育 長
委 員
書 記